

山形市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

(令和7年4月採用予定)

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会
〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
TEL 023 (645) 9230

私たちと一緒に、「ふれあいやまがた 福祉文化の まちづくり」をすすめてませんか。

「身近な地域の中で みんながつながるまち やまがた」を目指して、「福祉のまちづくりを進めたい」、「ボランティアを通じて心豊かなまちにしたい」、「その人らしさを支えたい」などの、ふだんの 暮らしの しあわせ のために働く仲間を募集します。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられ、地域住民がともに支えあい・助け合うまちづくりをめざし、社会福祉事業・介護保険事業をはじめとする幅広い福祉事業を展開している民間団体（社会福祉法人）です。

1 受験区分等

受験区分		受験資格	採用予定数
1	福祉活動事務職員	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を所有し次に該当する方 (1) 4年制大学を卒業した方または卒業見込みの方	若干名
2	地域・在宅福祉事業職員	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を所有し次に該当する方 (1) 社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士のいずれかの資格を有する方 (令和7年3月31日までに資格取得見込み可。 ただし、社会福祉士および介護福祉士の資格取得見込みの方のうち、資格登録に関わる法令に記載された登録欠格事由に該当している方を除きます。)	

2 試験日及び試験科目等

試験	試験日	試験科目	試験時間	試験会場
第一次	9月29日(日) 開場午前9時 着席午前9時20分	教養試験	9:30~10:20	山形市総合福祉センター
		作文試験	10:30~11:30	
第二次	11月2日(土)	面接試験	第一次試験合格者に 通知いたします。	山形市総合福祉センター

(1) 試験会場

山形市総合福祉センター 山形市城西町二丁目2番22号

TEL 023-645-9230

(2) 自家用車のご利用について

試験会場は駐車場が不足していますので、自家用車での来場はご遠慮ください。家族等からの送迎または公共交通機関等をご利用の上お出でいただく等のご協力をお願いいたします。

3 試験内容

試験	試験科目	内 容
第一次	教養試験	事務能力等についての筆記試験
	作文試験	表現力、思考力、判断力等についての筆記試験
第二次	面接試験	表現力、思考力、判断力等についての面接試験

4 受験手続

(1) 受験案内及び受験申込用紙の請求

山形市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。また、山形市社会福祉協議会事務室（山形市総合福祉センター1階）で直接交付することも可能です。

郵便で請求する場合は、封筒に「受験案内請求」と朱書きし、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長型3号）を同封しご請求ください。（返信用封筒のないものは、受験申込を受理いたしませんのでご注意ください）

(2) 受験申込方法及び受験票の交付

受験申込用紙に所定の事項を記入し、本人の写真を貼り、次の書類を完備し、山形市社会福祉協議会に提出して下さい。受験申込の要件を満たしている場合は、受験票を交付します。

郵便で申し込みする場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長型3号）を同封し郵送ください。（返信用封筒のないものは、受験申込を受理いたしませんのでご注意ください）

※ 郵便での申し込みは、令和6年 8月30日までの消印有効

(3) 受付期間・時間及び場所

ア 受付期間 令和6年 8月 1日（木）～令和6年 8月30日（金）
（土・日・祝日を除く）

イ 受付時間 午前9時～午後5時

ウ 受付場所 山形市社会福祉協議会 山形市城西町二丁目2番22号
（山形市総合福祉センター1階事務室）

(4) 提出書類

書類区分	内 容
職員採用試験申込書 （両面）	所定の用紙に必要事項を記入して下さい。（試験申込書、写真票には、それぞれ写真を貼ってください。※の欄は記入しないでください）
受験票・写真票	
資格証明書等の写し	資格証等の写し（受験区分2に該当する方のみ）

5 合格者の発表

合格者の受験番号を山形市総合福祉センター西側正面玄関に掲示するとともに、合格者本人に書面で通知します。

(1) 第一次試験合格発表 令和6年10月11日（金）予定

(2) 最終合格者発表 令和6年11月15日（金）予定

6 試験合格者の健康診断

試験合格者の方には、健康診断を受けていただきます。

(1) 期 日 令和6年12月中予定

(2) 場 所 未定

7 採用の方法

(1) 採用期日

最終合格者は、令和7年4月1日付けで山形市社会福祉協議会職員として採用の予定です。

(2) 採用後の配属

社会福祉協議会は、実施する事務・事業に応じ、事務・ソーシャルワーカー・介護支援専門員・訪問介護員等の様々な職員を配置し事業展開をおこなっています。採用後の配属は、受験区分及び有する資格等に関わらず、山形市社会福祉協議会の下記部署及び事業所すべてをその配属先の候補として検討し決定します。

ア 総務課

総務、庶務、経理、施設管理、ボランティアセンター、老人福祉センター等

イ 地域福祉課

地域福祉事業、子どもの居場所支援、避難者相談支援等

ウ 相談支援課

貸付事業、権利擁護関係事業、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等

エ 在宅サービス課

訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、居宅介護支援事業所、認知症高齢者共同生活介護事業所等

オ 保育園（認定こども園つくも保育園）

(3) 採用取消となる場合

最終合格者が卒業見込み又は資格取得見込みの方の場合、令和7年3月31日までに卒業又は資格取得できないときは採用取消となります。

(4) 補欠合格

最終合格者の他に補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。

8 給与等

山形市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。

令和6年4月現在：4年制大学卒初任給月額195,000円です。5年後の給与月額は、221,900円（賞与込み年額、3,628,065円）です。職歴等がある場合は、初任給の調整を行います。

諸手当等は次のとおりです。

扶養手当	月額：子一人につき6,500円、他一人6,500円
住居手当	月額：借家の場合 上限28,000円
通勤手当	月額：片道2km以上から距離に応じて2,000～24,500円
時間外手当	単価：労働基準法の規定による（給料時間単価×1.25等）
期末手当*	昨年度実績：（給与月額+扶養手当）の2.55月分
勤勉手当*	昨年度実績：給料月額の1.8月分
特別手当	国の「施設型給付費等に係る処遇改善加算」の実施に伴う額

*採用初年度の6月分については、在職期間により30%の支給となります。

9 その他

- (1) 試験当日は受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (2) 職員採用試験申込書等の提出いただいた書類は、お返しいたしません。